

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

①君津市の位置・地勢

・本市は東京の 50km 圏内、千葉県の中南部に位置し、東京湾に面しており、東部は市原市、大多喜町、西部は富津市、南部は鴨川市、北部は木更津市に隣接している。

周囲は 118.2km、面積 318.78 km² に及ぶ広大な市域を有し、東部及び中央部に源を発する小櫃川(77.0km)と小糸川(65.3km)がそれぞれ東京湾に流入している。

東南部地帯は、房総の屋根を代表する鹿野山、清澄山系の元清澄山などの山脈が連なり、山と谷の壮大な展望が見られ、中部地帯は平坦な沃野で水利に恵まれ、県下でも有数の穀倉地帯で豊かな緑の田園風景がひらけている。

東京湾に面した北西地域には京葉臨海工業地帯の南部拠点の役割を担っている製鉄所と、整然と区画された市街地が広がっている。



②地形・地質

・本市は房総半島中部の鹿野山の北西部を占めている。東京湾に面した小糸川下流の海岸低地を除くとほとんど丘陵・山地で、丘陵・山間地域の間には小糸川・小櫃川沿いに低地が広がっている。地形的には山地、丘陵、台地、低地の 4 つに区分される。

房総半島の地質は、主として第三紀層と第四紀層とからなり、それらの地層は下から「三浦層群」「上総層群」「下総層群」に大きく分けられている。本市にはこれらの地層群がすべて分布している。下位の地層である「三浦層群」が一番南に東西方向に帯状に分布し、北に行くに従って上位の「上総層群」「下総層群」と分布している。

また、丘陵を縫うように発達する小糸川・小櫃川の流域にはもっとも新しい沖積層が発達し、同河川沿いには数段の河岸段丘が発達している。

③気象

・本市の気候は、黒潮暖流の間接的な影響もあって、温暖湿潤な気候となっている。

【降雨・降水量】

降雨量は約 2,100 (坂畑地域気象観測所) mm と多く (2013 年から 2022 年のデータを平均)、その季節的変化をみると、秋に多く、春・夏がこれに次ぎ、冬は最も少なくなっている。秋は台風、夏は梅雨等の影響によるもので、特に台風は短時間に激しい雨を伴い、大雨をもたらすことが多い。

【風速・風向】

秋から冬にかけては北東寄りの風が多く、春になると、南西風の割合が増え、夏は南西風が支配的になる。また、風速においては、半島部にあることから、一般に風が強く、冬の季節風、台風や低気圧又は寒冷前線の接近・通過の際には強風 (突風) の吹くことが多い。また、秋と春に竜巻の発生がみられる。

④本市周辺の活断層分布

- ・房総半島には、北部の千葉市から船橋市にかけて「東京湾北縁（断層）」の存在が推定され、また、東京湾の海底に「東京湾北部断層」が存在するが、国においていずれも活断層ではないとの判断がなされている。
- 南部には、鴨川地溝帯と呼ばれる東西に延びる低地帯があり、主な断層は、この地溝の南北両縁限る断層の一部である。いずれも縦ずれの断層で、北縁は「鴨川地溝帯北断層」、南縁は「鴨川地溝帯南断層」、中央部は「嶺岡山北側」と称されているが、これらについても、活断層である可能性は極めて低いと予想されている。

■市周辺の活断層分布



(注) 新編日本の活断層 (活断層研究会、東京大学出版会、1991) に一部加筆

⑤想定される災害リスク

【地震及び液状化被害想定】

平成 19 年度の「千葉県地震被害想定調査報告書」及び平成 24 年度の「君津市防災アセスメント調査報告書」、平成 26・27 年度の「千葉県地震被害想定調査報告書」、令和 3 年度の「君津市防災アセスメント調査報告書」によると、本市周辺で想定される大規模地震 及び地震発生時に予測される被害は以下のとおりとなっている。

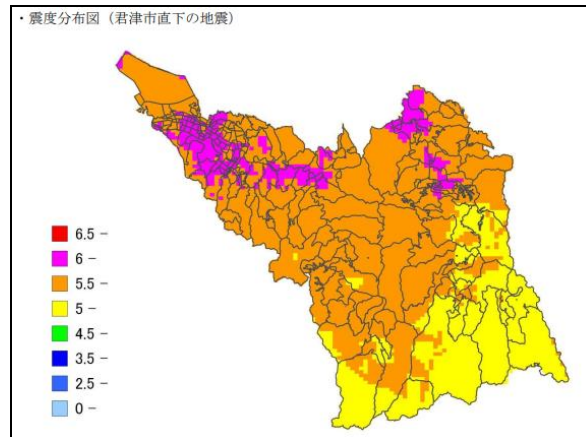
■想定地震

想定地震	君津市直下地震 (相模トラフ)	東京湾 北部地震	千葉県 東方沖地震	三浦半島 断層群地震	千葉県北西 部直下地震
モーメント マグニチュード	7.9	7.3	6.8	6.9	7.3
調査主体	市 (H24)	市 (H24)	県 (H19)	県 (H19)	県 (H26・27) 市 (R3)

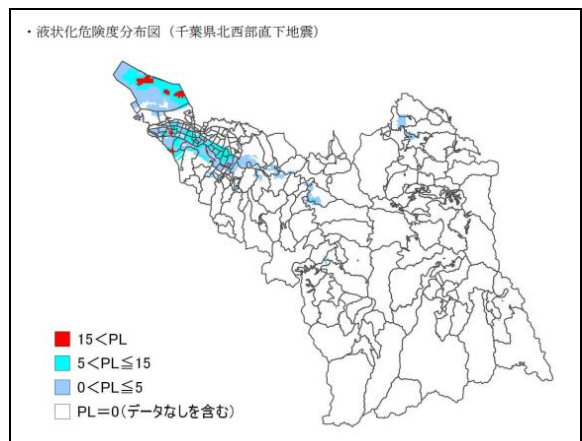
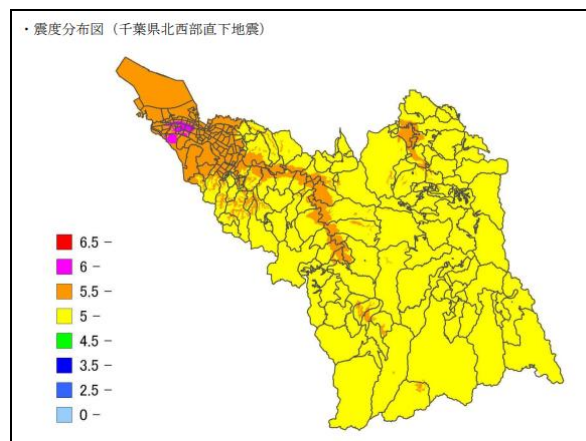
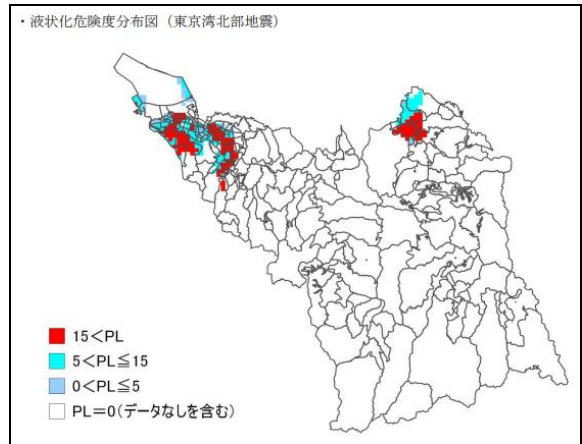
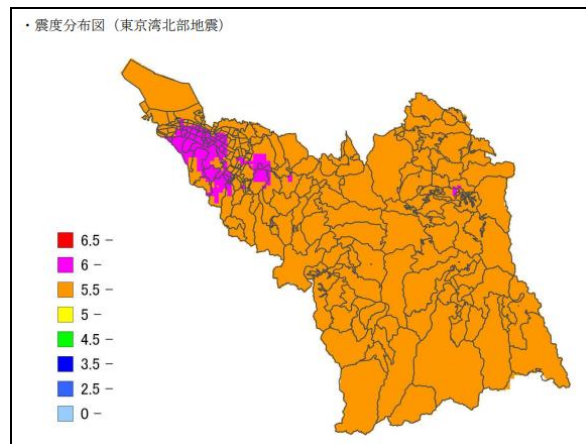
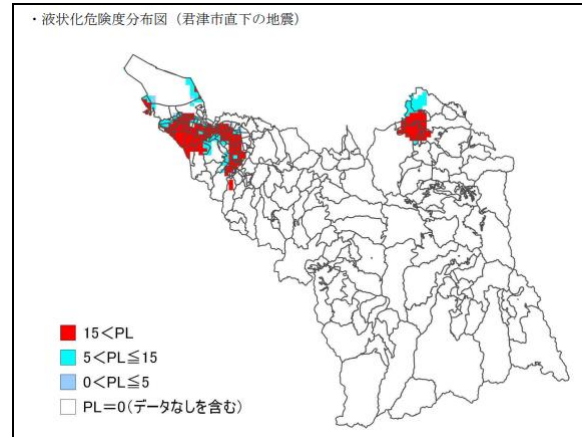
(注) 東京湾北部地震は、県 (H19) を踏まえて市 (H24) で、千葉県北西部地震は、県 (H26・H27) を踏まえて市 (R3) で、それぞれ詳細に調査した。【出典：君津市地域防災計画】

これらの想定地震の揺れは、君津市直下地震及び東京湾北部地震、千葉県北西部直下地震で最大震度 6 強、三浦半島断層群地震で 6 弱、千葉県東方沖地震では 5 強と予測されている。また、君津市直下地震では市内の全域が震度 6 弱以上と予測されている。震度分布は、震源に近いほど揺れが大きくなるが、谷底平野が広がる市の中心部は、いずれの地震においても周囲より震度が大きくなる。建物被害や人的被害は、君津市直下地震が最大で、東京湾北部地震がこれに次いで被害が多く、千葉県東方沖地震による被害は軽微である。ライフラインの被害も君津市直下地震が最大となるが、上水道については東京湾北部地震が最も大きく、復旧に 20 日以上を要すると予測される。避難者数は、千葉県東方沖地震を除いていずれも約 1 万人以上となり、君津市直下地震と東京湾北部地震では 4 万人を超えると予測される。帰宅困難者数は、千葉県東方沖地震を含む全ての地震で 1 千人以上となり、千葉県北西部直下地震では約 7 千人、君津市直下地震及び東京湾北部地震では 7 千人を超えると予測される。被害の分布は、揺れが大きく、人口が集中する市中心部に多く、次いで砂礫質大地が分布する小糸川及び小櫃川の流域で大きい。また、丘陵や山地の広がるその他の地域では、人口が少ないことなどから 比較的被害は少ないと予測される。

○地震被害想定図



○液状化被害想定図



【津波浸水想定】

令和３年度の「君津市防災アセスメント調査」によると、本市における津波被害は以下のとおりである。なお、算出にあたっては、千葉県が作成した津波浸水予測図（H23 年度）及び津波浸水想定図（H30 年度）のデータ等を基に被害量を予測している。

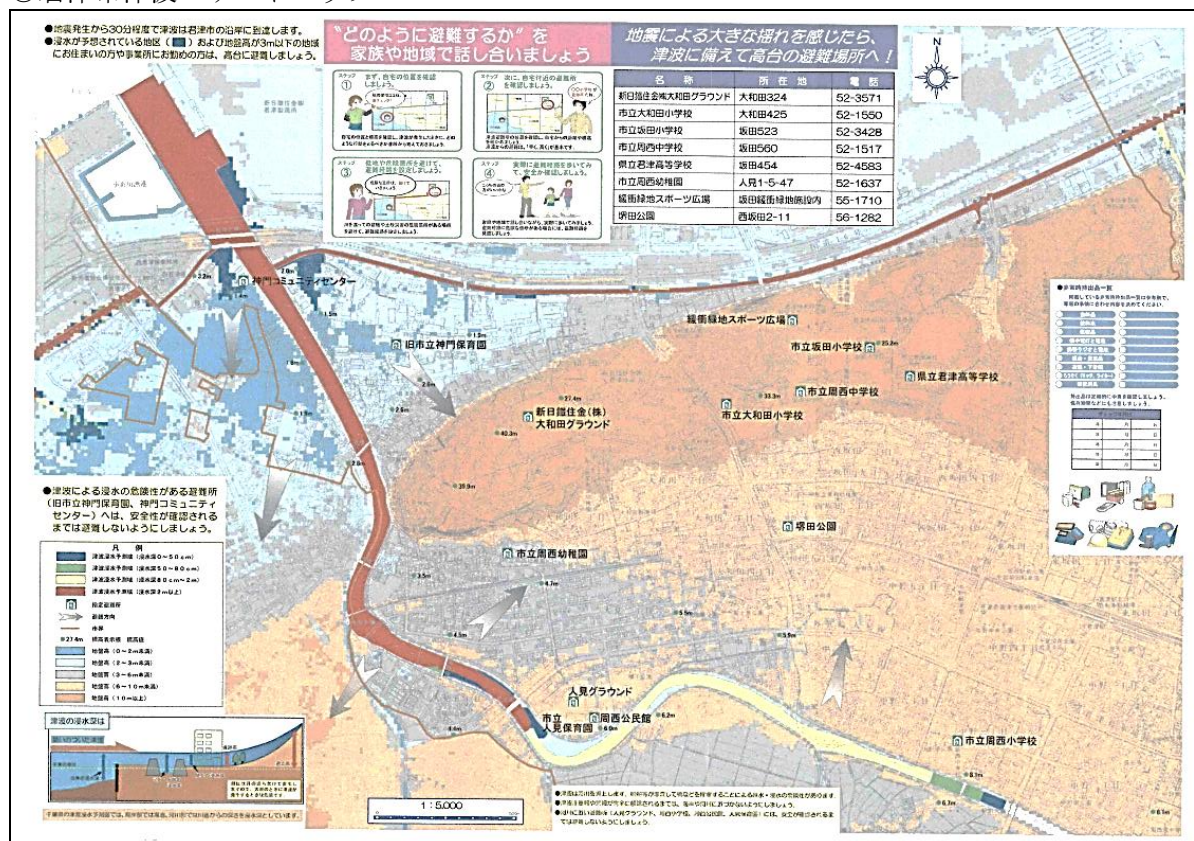
■津波による被害棟数

被害	L 1 想定		L 2 想定	
	木造	非木造	木造	非木造
全壊	0	—	0	—
半壊	0	—	87	—
床上浸水	0	6	123	60
床下浸水	25	13	90	57
小計	25	19	300	117
計	44		417	

※L1：最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波。

※L2：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波。

○君津市津波ハザードマップ°



【風水害の想定】

令和３年度の「君津市防災アセスメント調査」によると、本市の風水害発生時に予測される被害は 以下のとおりである。なお、算出にあたっては、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域のデータ等を基に被害量を予測している。

■ 予測被害一覧

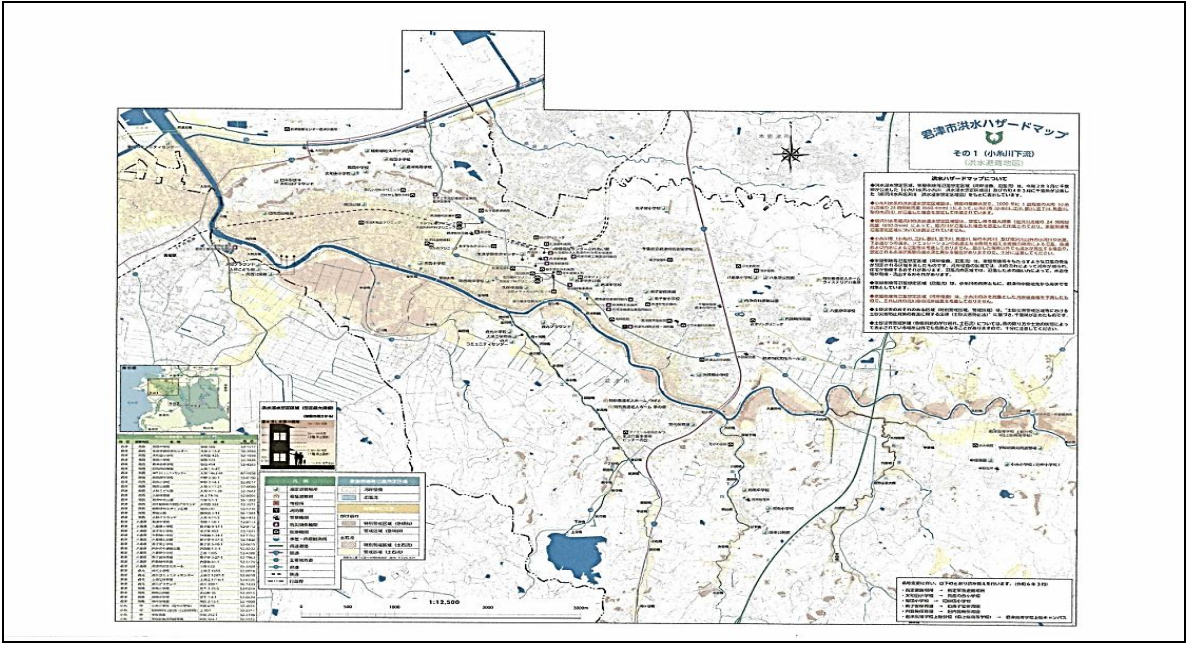
被害区分		洪水	土砂災害
調査者（調査年次）		R3	
人口（人）		82, 273	
建物棟数	計	7, 432※	1, 746※
	床上浸水	1, 253	—
	床下浸水	6, 023	—
	家屋倒壊	421	—
	急傾斜地	—	1, 173
	土石流	—	705
非難者数	計	19, 688	3, 019
	立退避難	4, 057	3, 019
	垂直避難可	15, 631	
上水道	被害人口数	1, 242	—
下水道	被害人口数	6, 974	—
電力	影響人口数	14, 496	—
固定電話	影響人口数	14, 372	—

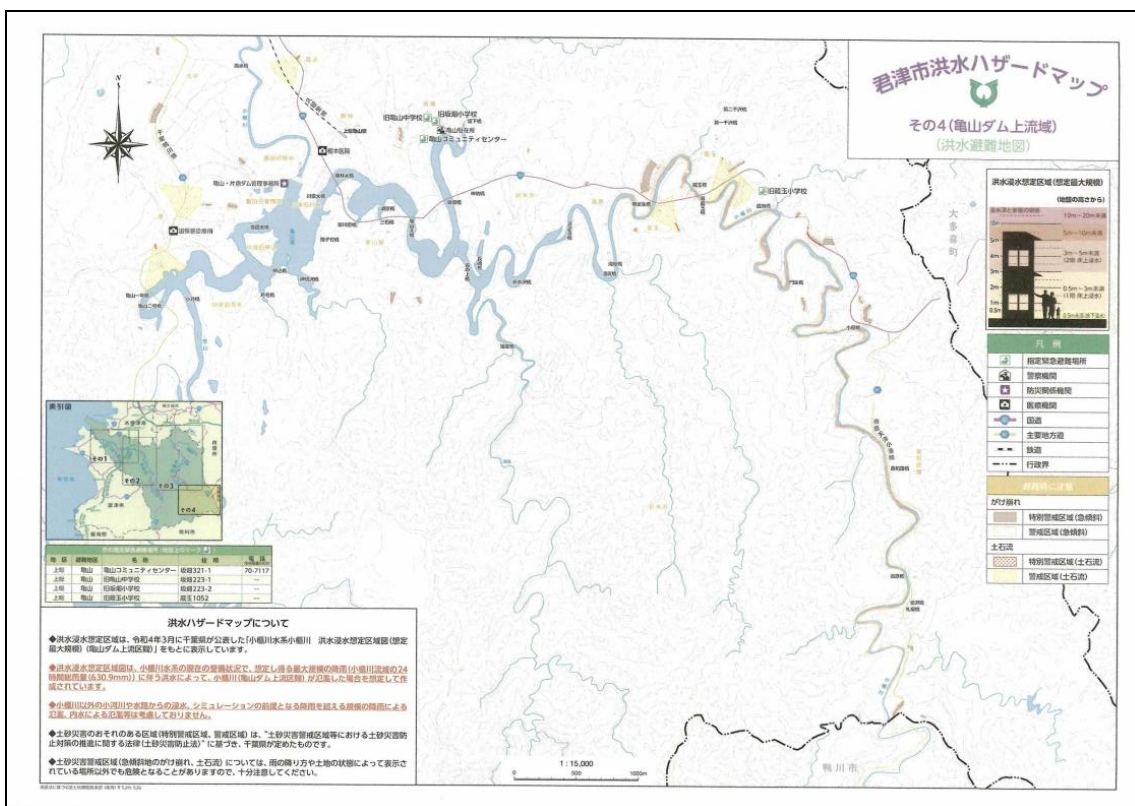
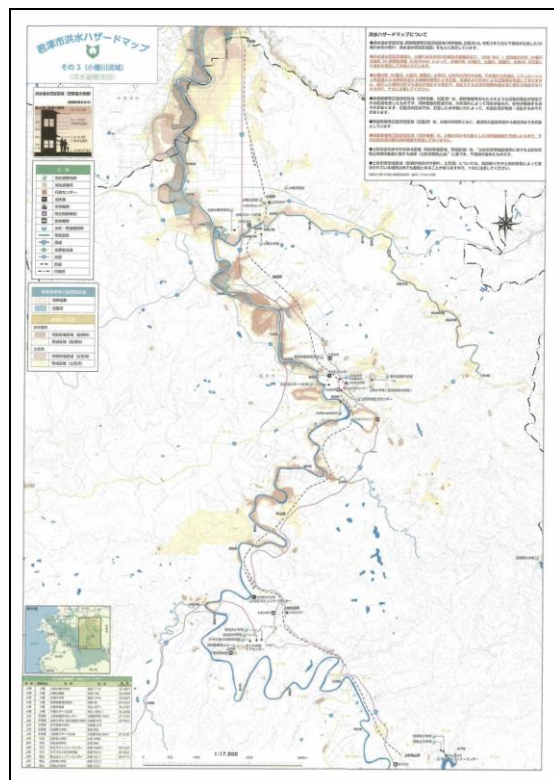
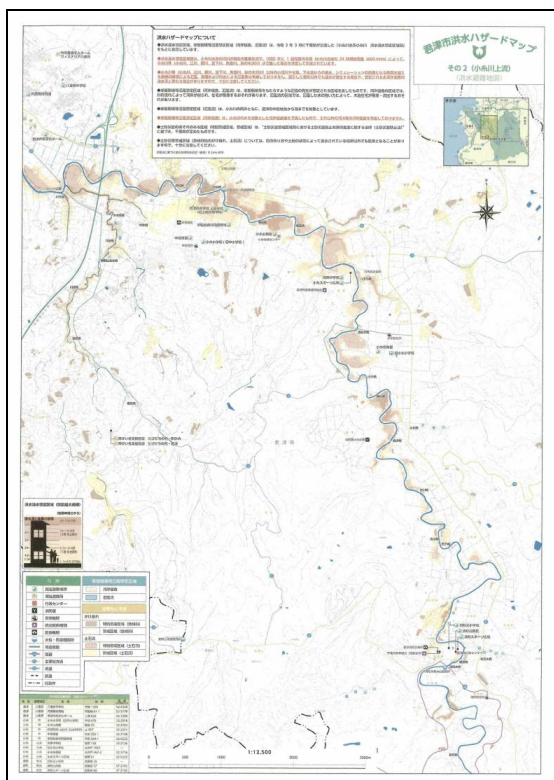
※各項目の和から重複を除いた値である。

■ 洪水浸水想定条件

河 川 名	想定的前提となる降雨量
小糸川水系	想定最大規模の降雨（小糸川流域の24時間総雨量660. 4mm）
小櫃川水系	想定最大規模の降雨（小櫃川流域の24時間総雨量630. 9mm）

○ 君津市洪水ハザードマップ





君津市地域防災計画（令和6年3月版）から一部抜粋

(2) 商工業者の状況（令和3年度経済センサスより）

- ・商工業者数：3,074事業所
- ・小規模事業者数：2,080事業所

業 種	商工業者数	小規模事業者数	備 考
全産業（S公務を除く）	3,074	2,080	
農林漁業	48	39	
鉱業、採石業、砂利採取業	18	14	
建設業	388	358	
製造業	147	104	
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	
情報通信業	8	5	
運輸業、郵便業	74	51	
卸売業、小売業	640	361	
金融業、保険業	40	34	
不動産業、物品賃貸業	196	182	
学術研究、専門・技術サービス業	111	67	
宿泊業、飲食サービス業	498	389	
生活関連サービス業、娯楽業	330	290	
教育、学習支援業	92	62	
医療、福祉	220	39	
複合サービス事業	25	14	
サービス業（他に分類されないもの）	236	69	

(3) これまでの取組

①君津市の取組

当市では以下の取組みを行っている。

- ・君津市防災会議が策定した「君津市地域防災計画」に基づく各種災害対策の実施
- ・君津市地域防災力向上計画の策定
- ・地区防災計画の策定支援
- ・君津市総合防災訓練の実施
- ・ハザードマップの作成及び公表
- ・災害時における避難所開設（指定避難場所・緊急指定避難場所）
- ・防災備蓄品（食料・飲料水・電池・簡易トイレ・毛布等）の整備
- ・災害用トイレトレーラーの運用及び運用基準の策定
- ・各種団体や企業との災害応援協定締結

②君津商工会議所の取組

当所では以下の取組みを行っている。

- ・BCPに関する各種施策の周知
- ・事業者向BCP策定セミナーの開催
- ・損害保険会社等と連携した損害保険への加入促進
（三井住友海上火災保険㈱と連携協定締結）
- ・千葉県火災共済協同組合と連携した共済加入促進
- ・災害発生時における会員事業所等の被災状況の調査、確認と国、県、市への被災状況の報告
- ・被災事業者に対する各種融資制度の斡旋及び各種補助金申請等の支援

- ・災害による停電発生の際の携帯端末等充電サービス（会員事業所からの機器提供による）
- ・災害発生時における経営改善普及事業に係る窓口・電話対応業務（職員派遣を含む）等の連携協力を目的に、近隣4商工会議所（館山・木更津・市原・君津）において「災害時の相互協力に関する連携協定」を締結（令和2年4月13日）

Ⅱ 課題

- （1）君津市の地域防災計画総則編 第1章 第2節 第7【公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者では、君津商工会議所の取り組むべき内容と役割が以下のとおり記載されている。
 - ・商工業関係被害状況調査及び応急対策応の協力に関すること
 - ・救助用物資、復旧用資材の確保についての協力、あっせんに関すること
 - ・融資希望者のとりまとめ、あっせん等の協力に関すること
 - ・災害時における物価安定への協力
 災害が多発している近年の状況下において被災からの早期の復旧・復興を目指し、経済的被害を最小限にとどめるためには、君津市と当所の間における緊急時のより具体的な取組みや協力体制等の構築等が必要となっている。
- （2）BCP（事業継続計画）を策定している小規模事業者はフランチャイズに加盟しているコンビニ等のごく一部に限られており、小規模事業者の多くは災害発生時に「どのような災害リスクがあるか」等の認識が不十分であり事業者BCPの策定が進んでいない。
- （3）災害に関する平時・緊急時の対応（各種損害保険やBCP(事業継続計画)の作成等）を推進するノウハウを持った人員が不足している。
- （4）感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策としての保険の必要性等について周知する必要がある。

Ⅲ 目標

- （1）発災時における連絡を円滑に行うため、当所と君津市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- （2）発災後、速やかな復興支援策が行えるよう、また地域内においての感染症発生時には速かに拡大防止策が行えるよう、当所における体制と関係他団体との連携体制を構築する。
- （3）BCP（事業継続計画）策定率の向上に向けて、地区内小規模事業者に対して災害リスクや感染症リスクの認識と事前対策の必要性を周知する。
- （4）各種研修会へ当所経営指導員を派遣し、各種損害保険やBCP（事業継続計画）作成等を推進するためのノウハウや知識の習得を通じて資質の向上を図る。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに千葉県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

I 事業継続力強化支援事業の実施機関（令和7年11月1日～令和12年3月31日）

II 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と君津市の役割分担、体制整理し、連携して以下の事業を実施する。

1 事前の対策

（1）小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・当所経営指導員等による巡回指導時に、ハザードマップ等を用いて事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明する。
- ・市広報や君津商工会議所会報、ホームページ、メールマガジン等において、国・県の施策の紹介や各種損害保険の概要、BCP（事業継続計画）を策定した小規模事業者の事例紹介等を行う。
- ・BCP策定の専門家を招へいし、小規模事業者を対象にBCP策定セミナー及び個別相談会を開催する。
- ・当所経営指導員による巡回指導時に、中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の申請等に関する支援を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へマスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

（2）商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当所は令和7年に事業継続計画を作成。
- ・令和2年4月13日に千葉県内近隣4商工会議所（君津・市原・館山・木更津）において、「災害時の相互協力に関する連携協定」を締結。

（3）関係団体等との連携

- ・損害保険会社等と連携し、小規模事業者を対象に普及啓発セミナーや損害保険見直しのための個別相談会を開催する。
- ・感染症に関しては、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償等）の紹介等も実施する。
- ・金融機関等の関係機関へハザードマップや損害保険への加入に向けた各種ポスターの掲示、パンフレットの設置を依頼する。
- ・被災した小規模事業者が低金利融資を受けられるように、金融機関と協力、連携を図る。
- ・被災した小規模事業者が事業設備等を早期復旧できるように優先的な修繕・修理に向けて建設、設備等の関連団体と連携する。

（4）フォローアップ

- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画認定企業」に対してその取組み（策定したBCP計画の遂行）を支援する。
- ・BCP策定の個別相談会に出席した小規模事業者に対して専門家を派遣し、BCP策定に向けて具体的に支援する。

(5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・様々な自然災害（マグニチュード7の地震等）が発生したと仮定し、君津市との連絡ルートの確認等を実施する。（訓練は必要に応じて実施する）

2 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助を最優先に下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

(1) 応急対策の実施可否の確認

- ・当所事務局長は、発災後3時間以内に職員緊急連絡網やSNS等により、職員の安否と業務従事の可否を確認する。
※事務局長が被災した場合は次席の者等が職員緊急連絡網等を指揮する。
- ・業務従事が可能な当所職員が把握した大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）は君津市と当所で共有する。
- ・新型インフルエンザ等の国内感染者が発生した場合、職員の体調を確認するとともに、手洗い、うがい、消毒、マスクの着用等を徹底する。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が発出された場合は、当市における感染症対策本部設置に基づき、当所による感染症対策を行う。

(2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員自身の目線で命の危険を感じる降雨状況等の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する。
- ・道路の陥没や崖崩れ等により交通の遮断等がある場合は、出勤せず、安全が確認された後に出勤する。
- ・職員全員が被災するなどにより応急対策が取れない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し2日以内に情報を共有する。

(被害規模等の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	・地区内の10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の1%以上の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれている地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
中規模な被害がある	・地区内の5%程度の事業所で「瓦が落ちる」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の0.5%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。
被害がある	・地区内の1%程度の事業所で「瓦が落ちる」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の0.1%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※連絡の取れない地域は、大規模な被害が生じている可能性があると考える。

- ・本計画により、当所と当市は災害時、以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回以上共有する
1週間～3週間	1日に2回共有する
3週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

※電話・FAX・メール・携帯等による通常の連絡が不通の場合には、君津商工会議所が直接市役所を訪問し、被害情報等を報告する。

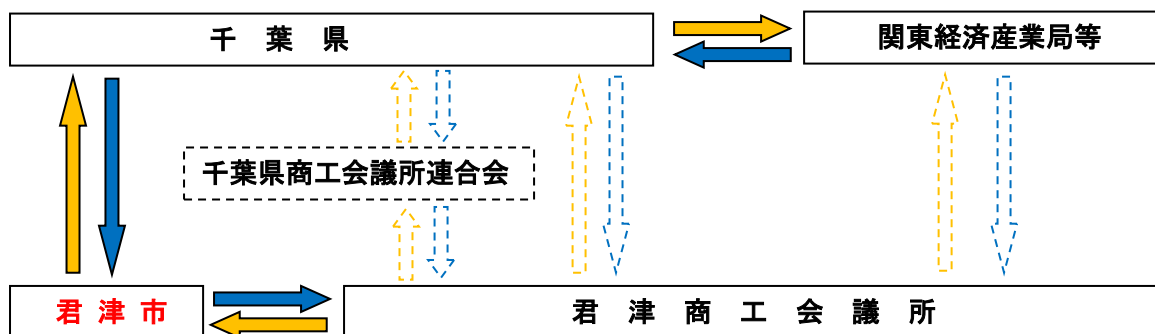
- ・国、県、市で策定した新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等の体制維持に向けた対策を実施する。

3 発災時における指示命令系統・連絡体制

(1) 自然災害発生時

- ・自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告および指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での行動を行うことについて決める。
- ・当所と当市は自然災害による被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所と当市が共有した自然災害による被害額の情報を、県の指定する方法にて当市より県へ報告する。

※塗りつぶしの矢印が主たる情報収集・連絡ルート（状況によっては波線の矢印）



(2) 感染症流行時

- ・感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき、当所と当市が共有した情報を県の指定する方法にて当所または当市より県へ報告する。

4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、当市と相談する（当所は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場合において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、当市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5 地区内小規模事業者に対する復興支援

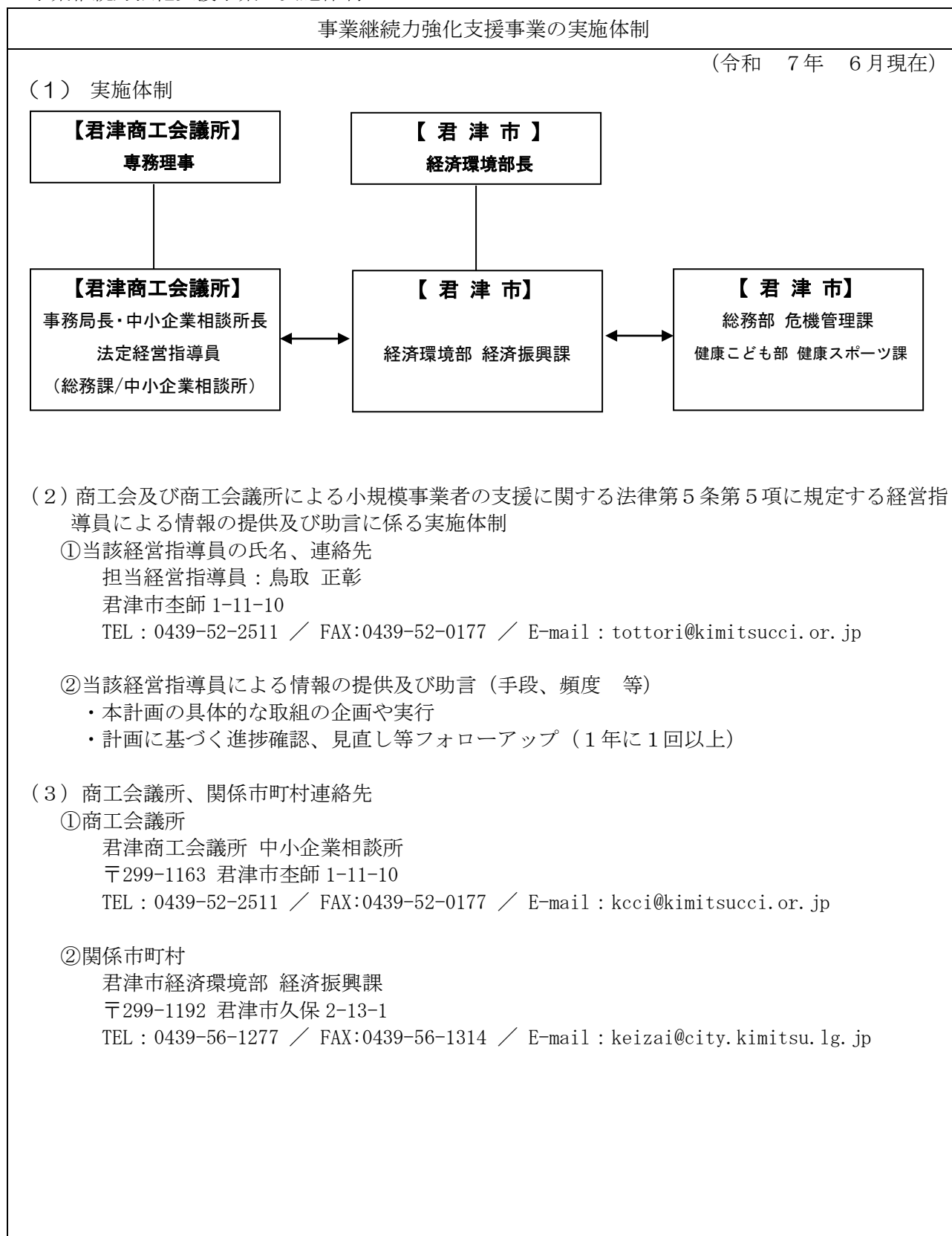
- ・千葉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他の地域からの応援派遣等を千葉県等に相談する。
- ・被災小規模事業者が補助金や助成金、給付金等を申請する場合の書類作成等を支援する。
- ・日本政策金融公庫・千葉県制度融資等の融資を斡旋する。
- ・事業再建計画の策定を支援する。

6 その他

- ・上記内容に変更が生じた場合には、速やかに千葉県に報告する

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	385	385	330	330	330
・ 専門家派遣	110	110	110	110	110
・ セミナー開催	165	165	165	165	165
・ 防災備品等 購入費	110	110	55	55	55

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、手数料収入、補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
●千葉県火災共済協同組合 理事長 寺下 俊哉 所在地：千葉市中央区富士見 2-22-2 千葉中央駅前ビル 2 階 TEL：043-201-3033 ●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 千葉支店 木更津支社 支社長 松本 浩司 所在地：木更津市大和 1-9-12 あいおいニッセイ同和損保木更津ビル 2 階 TEL：050-3462-7399 ●三井住友海上火災保険株式会社 千葉支店 木更津支社 支社長 向山 昌吾 所在地：木更津市東中央 3-6-1 三井住友海上木更津ビル 2 階 TEL：0438-23-9465
連携して実施する事業の内容
地区内の小規模事業者対し、具体的なリスク回避方法や専門的情報の提供を行い、発災時の損害軽減を図るとともに事業者 BCP の策定に向けた、相談、助言等の支援に取り組む。 ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 ② セミナー、ワークショップの開催 ③ 事業者 BCP（簡易版）策定支援 ④ 自然災害等に備える保険等に関する各種情報提供
連携して事業を実施する者の役割
●千葉県火災共済協同組合 ・総合火災共済、地震危険補償特約の商品 PR、契約者への周知 ●あいおいニッセイ同和損害保険㈱ ・小規模事業者に対する災害リスク等に対する周知（保険のPR・見直し） ・セミナー等の講師派遣 ・事業者 BCP（簡易版）策定支援 ●三井住友海上火災保険㈱ ・小規模事業者に対する災害リスク等に対する周知（保険のPR・見直し） ・セミナー等の講師派遣 ・事業者 BCP（簡易版）策定支援
連携体制図等